

令和5年10月理事会 議事録

令和5年10月22日午後9時3分、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会、ビデオ会議システムを使い、以下のような出席状況のもとに理事会を開催した。なお、下記議案につき可決確定の上、午後9時58分に散会した。

理事	永沼 利一（代表）	出席
	倉嶋 麻理奈（副代表）	出席
	上田 直志	出席
	日野 由美	出席
監事	明石 和也	出席
正会員	西野 明樹	

永沼 利一 は、議長及び議事録作成者となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いにできる状態となっていることを確認した。

報告事項

1) 交流会に関する件

永沼代表より、7名参加希望者がおり最少敢行人数を超えたため、開催を決定することを報告した。倉嶋理事より、関西交流会に長野県松本市から参加があり、北陸交流会にも参加予定と話していたことを報告した。関西交流会には名古屋市からも参加があった。永沼代表より、東京交流会は12月に開催予定であることを報告した。

2) 交流会に関する件

永沼代表に求められ、日野理事より、北海道交流会の開催について時期を検討していることが報告された。上田理事より、久しぶりに開催した東海交流会で5名の参加があったことを報告した。倉嶋理事より、全国オンライン交流会の開催も検討してはどうかとの意見があった。また、永沼代表より当事者の終活、倉嶋理事より当事者の介護問題につい

でも重要なテーマになってくるのではとの意見があった。

第1号議案 特例法手術要件に関する最高裁判断に対する声明発表について

永沼代表より、最高裁の判決自体には要望等できず、政治家もその判決を受け入れるだけとなることが説明された。その上で、判決が出た後に特例法改正に向けて影響あり得る判決が出た場合には、政治家等に改めて働きかけが必要と思われる旨を述べた。永沼代表に求められ、倉嶋理事より、特に生殖要件は違憲、外観要件は合憲となった場合、FTM当事者とMTF当事者の分断が起こることになるのではないかと懸念していることが述べられた。また、ホルモン治療等の身体的治療を全く行わず戸籍上の性別変更ができる当事者が発生する可能性があるのではないかと懸念を述べた。上田理事より、FTM当事者の外観要件についてはホルモン治療による陰核肥大で特例法外観要件を満たすと判断される実例があるが、陰核に大きさについては特に基準があるわけではないと思われることが話された。永沼代表より、法律で事実上必要とされる治療の内容と当事者が実際の社会生活や性別違和感軽減のために必要となる治療は必ずしも一致しておらず、特例法に違憲判断が出ることでそれが拡大する可能性があるのではという見解を述べた。

これらを踏まえ、永沼代表より、特例法手術要件に関する最高裁判断に対して法人として声明を出すことについて理事等に審議を求めた。

審議の結果、全会一致で、継続審議することとなった。また、最高裁判決の内容により発信すべき声明の内容が変わるため、判決が出次第臨時の理事会を開催し、声明を発信する可否とその内容について審議することとなった。

次回理事会の開催日時

次回理事会は、令和5年11月を予定するが、最高裁判決が出次第、理事等で調整して開催する。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和5年10月22日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 永沼 利一

副代表 倉嶋麻理奈

理事 上田 直志

理事 日野 由美

監事 明石 和也

以下余白